

「子どもの権利条約」

生きる権利・生存



「子どもの権利条約」

育つ権利・発達



「子どもの権利条約」

守られる権利・保護



「子どもの権利条約」

参加する権利・参加



ボランティアに登録するには
どうすればいいの？

岐阜県ユニセフ協会は、役員諸団体や地域のみならずとと一緒に、こんな活動をしています。

ボランティア活動のご紹介！

岐阜県ユニセフ協会では、ボランティアが中心になって、主に下記の活動を行っています。

- ① ユニセフ募金の受付
- ② 視聴覚教材の貸出し
(DVD・ビデオ・パネル)
- ③ 学習会・報告会・イベントの実施
- ④ 学習講師の派遣
- ⑤ 11月～12月

「ユニセフ・ハンド・イン・ハンド」での
街頭募金活動

※まずは、事務局(058-379-1781)に
ご連絡下さい！！

世界の子どもたちと未来のために、みな
さまと一緒に、ボランティア活動に参加さ
れませんか！

ユニセフのボランティア活動について説
明⇒ご登録(登録用紙)⇒学習会に参加⇒
事務局ニュース(活動案内)⇒活動に参加

ユニセフの展示品(マラリヤ予防蚊帳・水がめ・ワクチン保冷ボックス・地雷・
経口補水塩・プランピーナッツなど)や、ユニセフパネル、ユニセフ視聴覚ライ
ブラリー(DVD・ビデオ)、ユニセフが発行している各種啓発資料の配布や、
貸し出し、在庫管理を行います。

岐阜県ユニセフ協会が主催するイベントや、他団体が開催するイベントに参
加し、ユニセフのお知らせ活動や募金活動、ユニセフ支援物資(募金)の紹介
を行っています。

ユニセフをお知らせする広報活動として、岐阜県ユニセフ協会の機関誌や
事務局ニュース、催し案内のチラシなどを発行しています。

学校や地域の要請に応え、ユニセフ学習会の講師や、学習時に使用する資料
や教材の作成を行なっています。

事務所内での事務作業を中心に来客、電話対応や、視聴覚教材の貸し出し
作業、資料の発送等を行います。

学習会の様子



パネル展の様子



☆賛助会員として、ユニセフを応援

(公財)日本ユニセフ協会を年会費によってご
支援いただく方法。(岐阜県ユニセフ協会の
運営費は、日本ユニセフ協会によって賄われ
ています)

種類	対象	会費	期間
一般	個人	1口5千円	入会月～1年
学生 の方	18歳 以上	1口2千円	入会月～1年
団体 賛助 会員	団体、 法人、 企業	一口 10万円	入会月～1年

※賛助会費は寄付金控除の対象になります。



ユニセフ(unicef)とは？

ユニセフ (UNICEF : 国際連合児童基金) は、すべての子どもの権利と健やかな成長を促進するために活動する国連機関です。

現在 190 の国と地域で (※)、多くのパートナーと協力し、その理念を様々な形で具体的な行動に移しています。

特に、最も困難な立場にある子どもたちへの支援に重点を置きながら世界中のあらゆる場所で、すべての子どもたちのために活動しています。

ユニセフの活動資金は、すべて個人や企業・団体からの募金や 各国政府からの任意拠出金で支えられています。

※ユニセフ国内委員会(ユニセフ協会)が活動する36の国と地域を含みます。



ユニセフの緊急支援物資を運ぶトラック



日本ユニセフ協会

ユニセフによる第2次世界大戦後日本の子どもたちへの給食支援

岐阜県ユニセフ協会

〒509-0197

各務原市鷺沼各務原町1-4-1

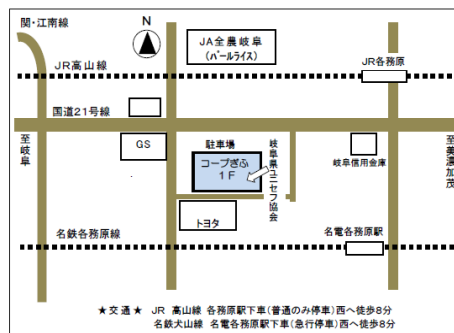
Tel 058-379-1781

fax 058-379-1782

E-mail : gifuken@unicef-gifu.jp

<http://www.unicef-gifu.jp/>

- 岐阜県ユニセフ協会は
コープぎふ本部の1階です。
- JR 高山線・各務原駅下車
(普通のみ停車) 西へ徒歩8分
- 名鉄犬山線・名電各務原駅下車
(普通・急行停車) 西へ徒歩8分



岐阜県ユニセフ協会へようこそ！
ボランティアの手引き

事務所・業務時間
月曜日～金曜日
(土・日・祭日休み)
午前 10:00～午後 3:00